

固定課税方法などが変わりました 資産税

去る四月十三日、市議会臨時会が開かれて、地方税制の一部改正に伴う「市税条例」の一部が改正されました。法律の改正に伴う主なものは、

○住民税均等割額および軽自動車関係諸税の引上げが行われたこと
○ガス税の税率が引下げられたこと
○固定資産税の課税方法が変わったこと——などで、いずれも五十一年度から適用されることになりました。

今号は、改正された市税のうち、今月末に納期がくる固定資産税（第一期納期）と軽自動車税についてお知らせします。

固定資産税

今年は評価替えが行われました——*

このたび（五十一年度）固定資産税における土地の評価替えが行われました。この評価替えは、三年ごとの基準年度で行われることになってい

この結果、宅地については商業地区、住宅地区、村落地区などと、それぞれに立地、道路交通、環境などの条件によって違いがありますが、実質的な平均上昇率は、約一・四倍（四十八年度は約二倍）となりました。

また、山林、池沼、原野、雑種地等も地域差はありますが、それぞれに平均で一・一倍から一・二倍の上昇率になりました。

固定資産税（土地等）の計算方法は——*

●宅地等（農地を除く）：納税者の税負担を考慮して、前年度の税額を基礎とした段階的な負担調整措置（倍率）がとられます。

したがって、五十一年度から五十二年度までの固定資産税は、地域、地区等によって異なりますが、住宅用地、非住宅用地（宅地等）が、前年度の税額に対して一〇％、二〇％、三〇％の三段階に、また山林、池沼、原野、雑種地等の地目は、毎年一〇％ずつ増えることになりました。

宅を建てた場合など、土地の利用状況がかわったときは、課税標準額を再計算して、適正な税額が決められます。

●農地（田畑）：宅地等と同様に評価替えが行われましたが、一・一倍となりました。一般農地は、いままでも三十八年度の税額にすなおおられていたもので、五十一年度から五十二年度までは、宅地等と同様な負担調整措置がとられます。

結果的には、今年度から毎年二〇％ずつ増えることになりました。

●市街化区域内農地：近傍の宅地に類似した価額に見合う評価替えが行われましたが、税金は、五十二年度まで宅地並み課税は適用されず、一般農地と同じ方法です。

家屋の税金は——*

●在来の家屋については、原則として、今までの評価額がすなおおられました。

●五十一年度から新しく課税されることになった新築家屋等（五十年中に建てられたものは、改正された評価基準によって計算されました。

軽自動車税

軽自動車税の税率は、定額をもって定められていますが、このたび次のように改正されました。この税率は、四十年度以来すなおおられてきたものです。

なお、刈取り脱穀作業用自動車（いわゆる乗用型コンバイン）は、従来一般の農耕作業用自動車（トラクター）よりも高い税率が適用されていましたが、今回の改正でトラクターと同じ税率が適用されることになりました。

固定資産税の納期
五月十七日（月）
三十一日まで

固定資産税の納期は、法律改正の時期の関係で課税台帳の縦覧期間を延期しましたので、今年度に限り、第一期分の納期は、五月十七日から三十一日（月）までと変わりました。

お買物、ご用命は市内で

御婚礼写真

文部省認可・日本写真文化協会・A級認定写真師
写真のことならスタジオサカヅメにおまかせ下さい

スタジオサカヅメ
新津市本町4丁目5-6 TEL (代) 2-0045

花のプリントのドレスと
ブレザーが主役
綿綿プリント 綿ストライプ
ジョーゼットプリント キャンバス無地



洋装のきくら

本町3 TEL 2-1495

当市では初めて「青年農業士」

—平野さん、阿部さん、そして関口さん—



阿部吉治さん



平野栄治さん

今年の三月、当市では初めての青年農業士が認定されました。

▽水稲部門
平野栄治さん（車場）
阿部吉治さん（車場）
▽特産（エノキ茸）部門
関口清子さん（大鹿）
の三名です。この人たちは、農業青年のよき相談相手となる人です。栽培技術、経営、グループ育成など、気軽に指導を受けたり相談したりして、

青年農業士とは：

青年農業士とは、現在農業に従事していて、将来も農業での自立を志向する青年を対象としたものです。専門部門

今後の農業経営、グループ育成にお役立てください。

「量より質で……」



女性では県内初の青年農業士に認定された関口清子さん。現在、ご両親とともに、複合経営に積極的な取り組みを行っています。

「女だけのことで、小……ささいなことから、自分が農業をやりたいと思っていました。それに、ま……と関口さんに取り組んでいます。」

「これからは、量より質でいきたいと思います。手が足りなくて、労働力が限界です。規模を拡大しなくていいものを永く「作っていい」と思っています。」

「高校三年の夏休みの研修で長野の農家へ行ったんです。そして、冬、そこへ遊びに行ったとき、ちょうどエノキ茸をやっていたんです。農閑期にできるし、自分もやってみようかなあと思つて……。」

についての高度な知識、技術、経営能力、そして社会、経済の動きに対応できる広い視野と科学的判断力、実行力を持ち、地域や組織の中核となりうるリーダーシップが有ると知事が認められた人たちです。

青年農業士に認定されると、地域の農業実践の指導者として公認され、農業留学生の受け入れや各種研修会、講習会課へお申込みください。

なお、申請するには、次の条件をそなえていることが必要です。

♡対象：農家組合、三戸以上の共同組織、酪農経営農家♡事業種目：土地基盤

お買物、ご用命は市内で

『モシモシ何番におかけですか？…』

—ダイヤルはまず番号を確かめて—

心をつなぐ 新津電報電話局

